



I 調査の概要

1 調査の概要

この調査は、市内事業所の家族従業者の就業形態を把握することにより、待遇や保障制度などの労働環境を整備していくための基礎資料を得ることを目的としている。

2 調査時点

平成17年7月1日現在（ただし、年間データについては原則として平成16年4月1日～平成17年3月31日を対象としている。）

3 調査対象

石狩市内に所在する従業員数10人以下の事業所から無作為に抽出した50社を対象とした。

4 調査項目

- ① 事業所の概要（業種、就業規則の有無、健康診断の実施状況など）
- ② 従業員構成（男女別、家族従業者数、家族従業者の就業形態など）
- ③ 賃金（家族従業者の賃金形態、一時金）
- ④ 休日・休暇・労働時間（週休2日制、定休日、年次有給休暇、所定労働時間）
- ⑤ 社会保険等の加入状況（健康保険、年金、雇用保険、労災保険）
- ⑥ 定年・退職金制度
- ⑦ その他（経営参画の状況、労働力状況）

5 調査方法

調査票を事業所に郵送し、返信用封筒により回収した。

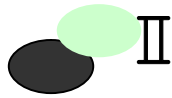
6 調査票の回収状況

調査対象事業所50社のうち、倒産、所在不明等1社を除いた49社の32.7%にあたる16社から回答をもらい、うち家族従業者のいる事業所11社について調査結果の概要を作成した。

実質対象事業所数 A	回答事業所数							回答率 C=B/A
	建設業	製造業	運輸・通信業	卸・小売業、飲食店	サービス業	その他	合計 B	
49社	3社	2社	1社	4社	4社	2社	16社	32.7%

7 その他

- ・ 構成比(%)については、小数点第2位を四捨五入しているため、構成比の合計は必ずしも100%とはならない場合もある。
- ・ データサンプルが少ないために必ずしも平均値となっていない場合がある。



II 調査結果の概要

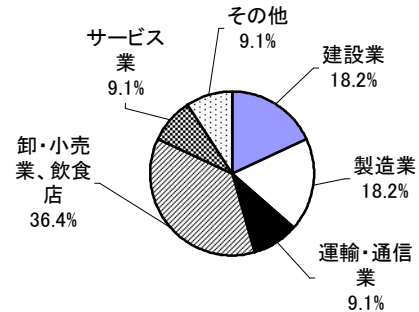
1 事業所の概要

(1) 産業別回答事業所数 (P5 別表1)

回答のあった11件の事業所を産業別に見ると、最も多いのが「卸・小売業、飲食店」で4件(36.4%)、次いで「建設業」、「製造業」が2件(18.2%)となっている。

また、経営形態は「法人」が9件と大半を占めた。

産業別回答事業所数



(2) 就業規則の有無 (P5 別表1)

就業規則「あり」と回答した事業所は3社(27.3%)と、昨年度より2.1ポイント減となった。

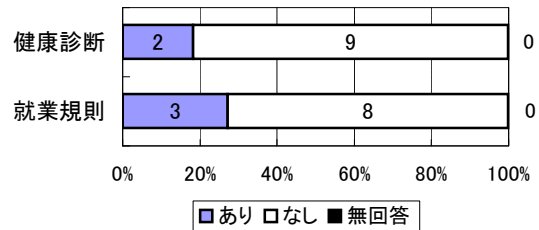
(3) 健康診断の実施状況 (P5 別表1)

健康診断を事業所として実施している事業所は2社(18.2%)で、前回と比較して46.5ポイント減となっている。



労働安全衛生法では事業主に対し、常時使用する労働者が1人でもいる場合は年1回の健康診断を義務付けています。

就業規則・健康診断

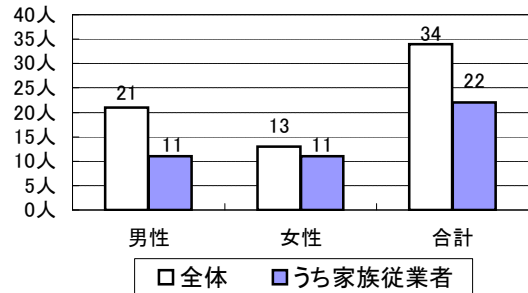


2 従業員構成

(1) 事業所全体の従業員構成 (P5 別表2)

回答のあった11社全体の従業員数は34人で、そのうち家族従業員は22人となっている。家族従業員は、業種別にみると「卸・小売業、飲食店」で高い割合となっている。

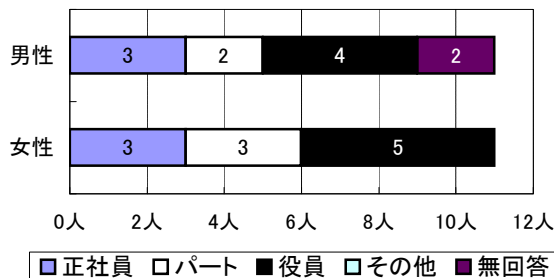
従業員構成



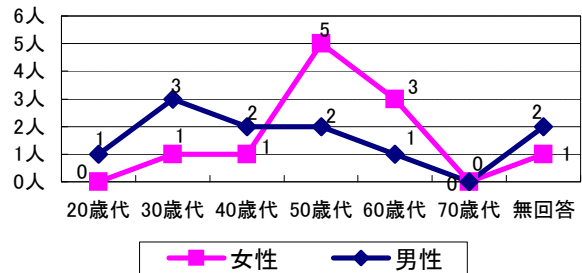
(2) 家族従業員の就業形態

「役員」が最も多く9人(40.9%)となっている。家族従業員のうち男性・女性は半数ずつとなり、ともに役員が最も多くなっている。

家族従業員の就業形態



家族従業員の年齢構成



3 賃金

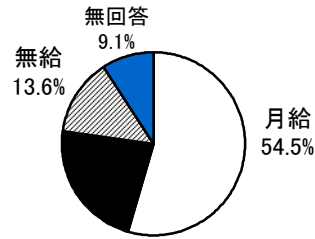
(1)賃金形態(P6 別表3)

家族従業者22人のうち、賃金は月給制となっている人が12人で全体の54.5%を占めた。また、無給であるという家族従業者は3人だった。

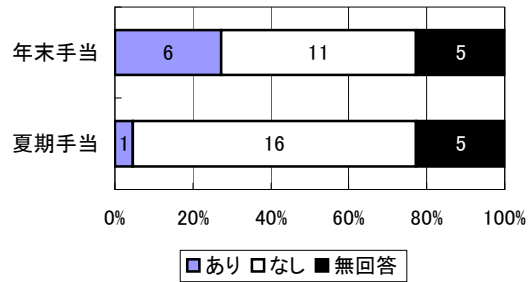
(2)一時金について(P6 別表4)

家族従業者22人のうち、夏期手当が支給されている人は1人(4.5%)、なしは16人(72.7%)であった。また、年末手当が支給されている家族従業者は6人(27.3%)、なしは11人(50.0%)であった。

賃金形態(複数回答)



一時金の支給状況



4 休日・休暇・労働時間

(1)週休2日制について(P7 別表5)

週休2日制が制度化されている事業所は1社(9.1%)で、その内訳は隔週となっている。

(2)定休日の設定について

定休日の設定が「あり」と回答した事業所は7社(63.6%)となっている。そのうちの5社が日曜日、月曜日が1社、残り1社がその他(月2日休日)であった。

(3)年次有給休暇の規定

年次有給休暇については、全体の90.9%にあたる10社が「なし」、残り1社は無回答であった。

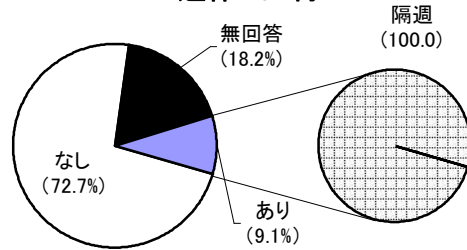
(4)所定労働時間の規定

所定労働時間の規定は全体の45.5%にあたる5社が「あり」と回答した。1日あたりの所定労働時間の平均は7時間 59分となっている。

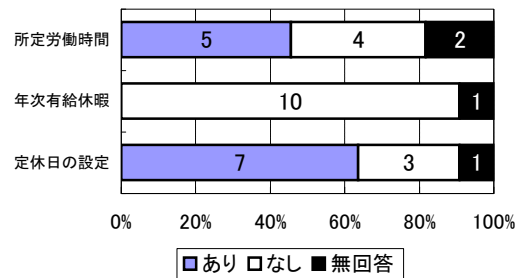


労働基準法第32条により「使用者は労働者に休憩時間を除き、1週間について40時間を超えて労働させてはならない。」とされています。

週休2日制



休暇・労働時間

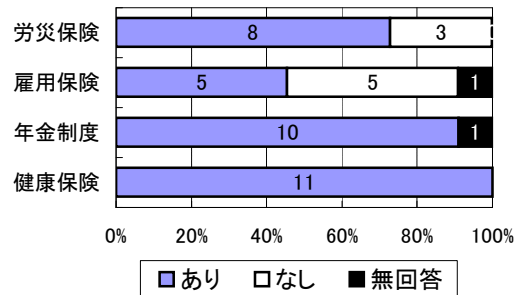


5 社会保険等の加入状況

(1)社会保険制度の加入状況(P8 別表6)

健康保険については全事業所が「あり」と回答した。その内訳は社会保険が4社、国民健康保険が6社、建設国保が1社。年金制度については全体の90.9%にあたる10社が「あり」と回答した。その内訳は厚生年金が4社、国民年金が6社。無回答が1社となっている。

各種保険制度の加入状況



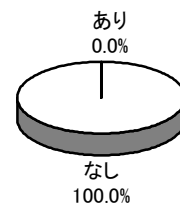
(2)労働保険の加入状況(P9 別表7)

雇用保険に加入している事業所は5社(45.5%)で、労災保険については8社(72.7%)が加入している。

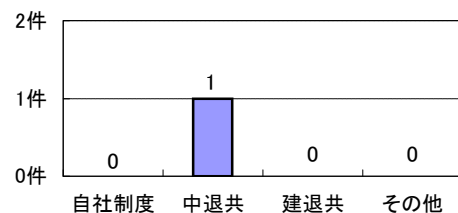


労働保険（雇用保険と労災保険）は、雇用形態に関わらず1人でも従業員のいる事業主（一部の業種を除く）は必ず加入することと労災保険法と雇用保険法で定められています。

定年制度



退職金制度(複数回答)



6(1)定年制度(P9 別表7)

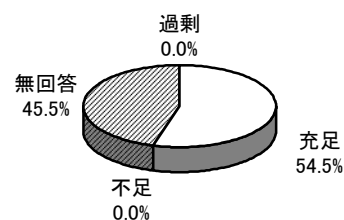
定年制度は、全事業所(11社)で「なし」と回答があった。

(2)退職金制度

退職金制度が「あり」と回答した事業所は1社(9.1%)で、「なし」は10社(90.9%)だった。

※参考資料のページに「中小企業退職金共済制度」のお知らせを掲載しています。

労働力状況



7(1)労働力状況について(P9 別表8)

平成16年度中に採用された従業員は4人、離職した従業員はいなかった。

(2)経営参画の状況(P10 別表9)

家族従業員が経営に参画していると回答した事業所は8社(72.7%)であった。

「事業の企画」に参画している事業所は7社、「経営方針の決定」に参画している事業所は5社となっている。(複数回答あり)

経営参画の状況(複数回答可)

